



追加型投信 / 海外 / 資産複合

# アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

## 決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料  
データ基準日: 2019年6月11日

平素は「アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、当ファンドは2019年6月11日に第83期の決算を迎え、当期の分配金(1万口当たり、税引前)を前期の50円から30円に引き下げましたことをご報告申し上げます。  
今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 分配金と基準価額(2019年6月11日)

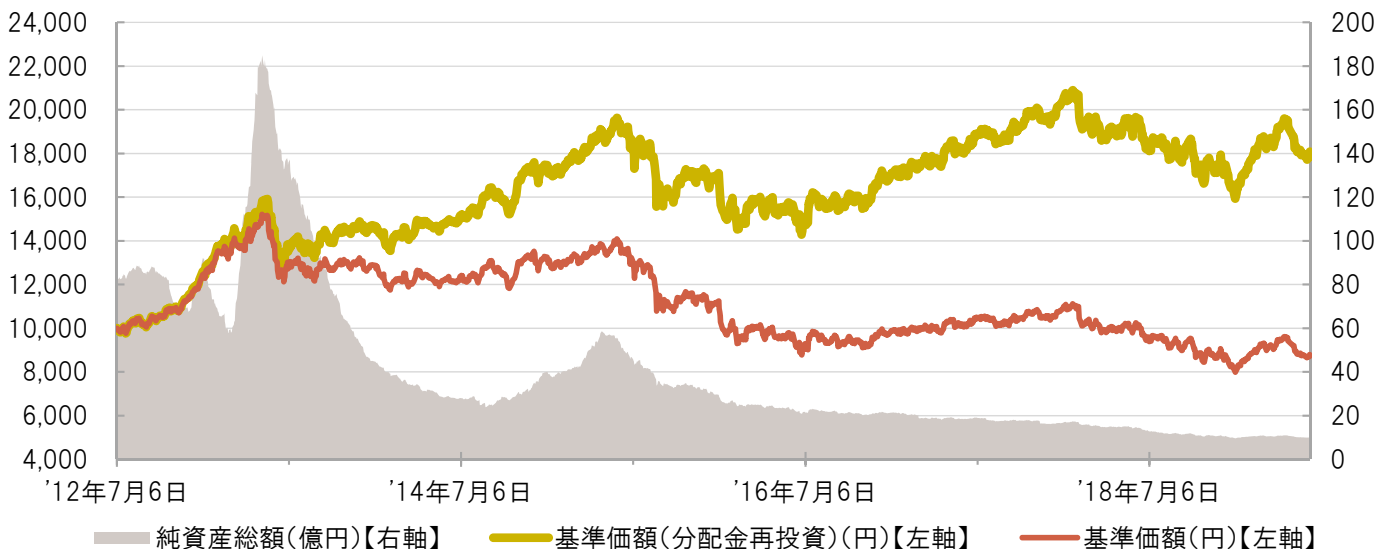
<b>分配金</b> (1万口当たり、税引前)	<b>30円</b>
<b>基準価額</b> (1万口当たり、分配落ち後)	<b>8,793円</b>

#### 【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

第79期 (2019年2月)	第80期 (2019年3月)	第81期 (2019年4月)	第82期 (2019年5月)	第83期 (2019年6月)	設定来累計
50円	50円	50円	50円	30円	8,220円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 基準価額等の推移(期間:2012年7月6日(設定日)~2019年6月11日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

## アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

## 分配金引き下げについて

当ファンドは、日本を除くアジア・オセアニア諸国・地域の、金融商品取引所上場株式等および上場不動産投資信託(リート)を主要投資対象とし、好配当銘柄に投資し高水準のインカムゲインの確保と中長期的な値上がり益の獲得をめざして運用を行っておりますが、市場環境やこれまでの分配金のお支払い等により、基準価額は、2019年5月31日時点で8,727円となっております。

上記の基準価額水準、市況動向に加え、分配原資の状況等を総合的に勘案し、分配金の水準を下げて信託財産の成長を図ることが投資家の皆さまの中長期的な利益につながると考え、分配金の引き下げを行うことといたしました。

## 2018年初来の市場環境および当ファンドの運用状況について

## 【市場環境】

## ＜株式市況＞

2018年初から2019年5月末にかけてのアジア・オセアニア株式市況は、下落しました。

2018年1月から6月末にかけては、米国トランプ政権の米中を中心とした保護主義的な貿易政策をめぐる動きが嫌気されたことや、米連邦公開市場委員会(FOMC)において政策金利が引き上げられたことなどに伴い、アジア・オセアニア諸国・地域の通貨が下落したことなどを背景に、アジア・オセアニア株式市況は下落しました。2018年7月から12月末にかけては、米中間の貿易摩擦激化に対する懸念が継続する中、中国経済の先行きに対する不透明感が高まったことなどをを受けて、アジア・オセアニア株式市況は軟調に推移しました。2019年1月以降は、米連邦準備制度理事会(FRB)のパウエル議長が利上げに対して慎重な姿勢を示したことや中国政府による景気刺激策への期待感の高まりなどを背景に、アジア・オセアニア株式市況は上昇しました。

## ＜為替市況＞

2018年初から2019年5月末にかけてアジア・オセアニア諸国・地域の通貨は、円に対して下落しました。オーストラリアドルは国内経済が鈍化していることやインフレ率がオーストラリア中央銀行の目標を下回っていることを背景に、中央銀行が政策金利引き下げを検討していることなどをを受けて、円に対して下落しました。ニュージーランドドルは、ニュージーランド中央銀行が国内経済の減速懸念が強まっていることを背景に、政策金利を引き下げたことなどをを受けて、円に対して下落しました。中国元は、米中貿易摩擦激化に伴う中国経済の減速懸念から資金の国外逃避の動きが懸念されたことなどから、円に対して下落する展開となりました。

## 【運用状況】

当期間では、米中間の貿易摩擦激化の影響などをを受けて、アジア・オセアニア株式市況が下落した影響を受けました。保有銘柄では、オーストラリアの教育サービス提供会社などの株価が上昇したことがプラスに寄与したものの、オーストラリアの保険会社などの株価が下落したことがマイナスに影響し、当ファンドの基準価額は、下落しました。

(2019年5月31日現在)

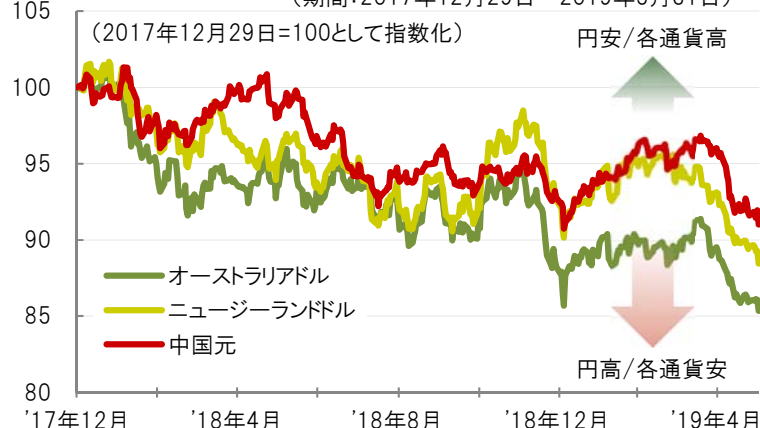
## アジア・オセアニア株式市況

(期間:2017年12月29日~2019年5月31日)



## 主要通貨の対円為替

(期間:2017年12月29日~2019年5月31日)



(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

## アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

## 今後の市場見通しおよび運用方針について

## 【市場見通し】

## ＜株式市況＞

アジア・オセアニア諸国・地域を取り巻く外部環境を見ると、米国においては、経済は堅調に推移しているほか、インフレ率が安定して推移していることから、FRBの金融政策の変更に伴うアジア・オセアニア諸国・地域からの資金流出リスクは限定的と考えております。また、こうした環境下、アジア・オセアニア諸国・地域の経済は、インドやフィリピンなどインフレ率が安定している国では政策金利が引き下げられていることや、中国を中心に各国政府が景気刺激策に取り組んでいることなどを背景に、拡大基調を維持すると考えております。

アジア・オセアニア諸国・地域の株式市況は、引き続き米中貿易摩擦激化に伴う先行き不透明感が残るものの、アジア・オセアニア諸国・地域の経済が拡大基調を維持することを背景に、企業業績は堅調に推移すると考えており、中長期的には底堅く推移すると考えております。

## 【運用方針】

当ファンドにおいては、引き続き、配当利回り等に着目した銘柄選択と、各企業を取り巻く事業環境や各企業の競争力に着目したボトムアップ・アプローチに基づき、有望な銘柄の発掘、組入銘柄の厳選に努める方針です。

・市況の変動等により、上記の運用方針通りの運用が行えない場合があります。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

## 【本資料で使用した指数について】

アジア・オセアニア株式:MSCI オールカントリー・アジア・パシフィック・インデックス(除く日本)

MSCI オールカントリー・アジア・パシフィック・インデックス(除く日本)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除くアジア・パシフィック地域の先進国・新興国で構成されています。同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託から分配金が支払われるイメージ

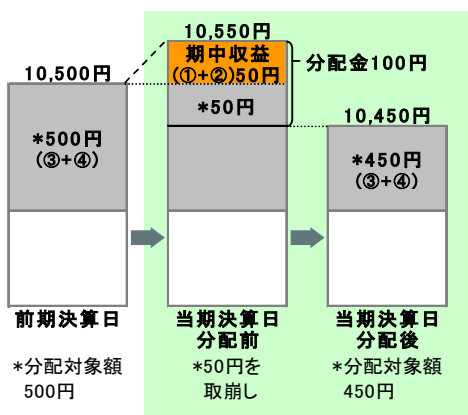


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

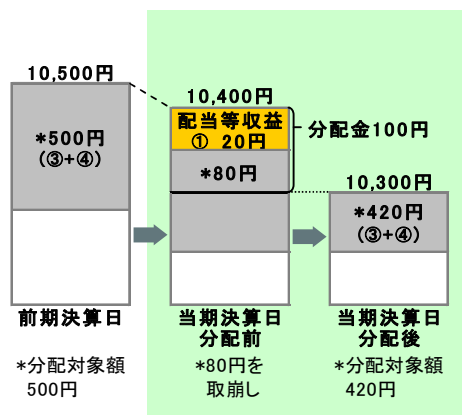
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



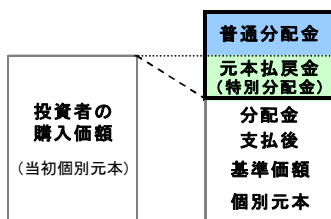
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

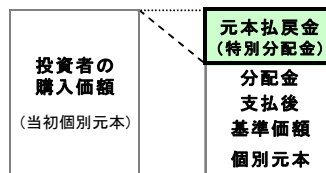
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

## 購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

#### [金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

#### [口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

## アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／資産複合

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの目的

信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### ■ファンドの特色

**特色1 日本を除くアジア・オセアニア諸国・地域の、金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)株式等\*1および上場不動産投資信託(リート)\*2を主要投資対象とします。**

・株式等および上場不動産投資信託(リート)を合計した組入比率は、原則として高位を保ちます。

\*1 株式等には、預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)等を含みます。

\*2 上場不動産投資信託(リート)とは、金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている不動産投資信託証券をいいます。

\*3 当ファンドは、中国A株(上海証券取引所、深セン証券取引所上場の人民元建株式)も投資対象としています。中国A株に投資する場合は、ストックコネクトを利用することがあります。ストックコネクトとは、ファンドを含む外国の投資家が、中国A株を香港の証券会社を通じて売買することができる制度です。(2018年12月末現在)

**特色2 好配当銘柄\*1に投資し、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。**

・好配当銘柄の選定には、配当利回り等に着目したスクリーニングによる銘柄抽出と、ボトムアップ・アプローチ\*2を活用します。

※ポートフォリオのリスク分散上、委託会社が必要と認めた場合には、好配当銘柄以外についても組入れる場合があります。

\*1 好配当銘柄とは、日本を除くアジア・オセアニア諸国・地域の、金融商品取引所上場株式等および上場不動産投資信託(リート)のうち、以下の特徴を併せ持つと委託会社が判断する銘柄をいいます。

「予想配当利回りが相対的に高い」+「財務の健全性が相対的に高い」

\*2 ボトムアップ・アプローチとは、投資対象となる個別企業の調査、分析に裏付けられた投資判断をもとに銘柄選定を行い、その積み上げによりポートフォリオを構築していく方法です。

・ポートフォリオの予想配当利回りが、市場平均\*3を上回るポートフォリオの構築を目指します。

\*3 市場平均とは、MSCI オールカントリー・アジア・パシフィック インデックス(除く日本)の予想配当利回りとなります。

・原則として、為替ヘッジは行いません。

・プリンシパル・アセット・マネジメント(S)プライベート・リミテッドからアドバイスを受けます。

プリンシパル・アセット・マネジメント(S)プライベート・リミテッドは、シンガポールに拠点を置く資産運用会社です。

※CIMBプリンシパル・アセット・マネジメント(S)プライベート・リミテッドは、2019年4月22日付でプリンシパル・アセット・マネジメント(S)プライベート・リミテッドへ社名を変更しました。

投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。)の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

**特色3 毎月決算を行い、収益の分配を行います。**

・毎月11日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。

(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

#### ■ファンドのしくみ

・ファミリーファンド方式により運用を行います。

<当ファンドが主要投資対象とするマザーファンド>

アジア・オセアニア好配当株オープン マザーファンド

好配当中国A株オープン マザーファンド\*

※好配当中国A株オープン マザーファンドへの投資は、中国A株に投資する場合に限りです。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

# アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／資産複合

## 投資リスク

### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

<b>価格変動 リスク</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。</li> <li>リートの価格は、当該リートが組み入れている不動産等の価値や賃料等に加え、様々な市場環境等の影響を受けます。リートの価格が変動すれば当ファンドの基準価額の変動要因となります。</li> </ul>
<b>為替変動 リスク</b>	<p>当ファンドは、主に日本を除くアジア・オセアニア諸国・地域の通貨建等の有価証券に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません。)。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く(円安に)なれば当ファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば当ファンドの基準価額の下落要因となります。</p>
<b>信用 リスク</b>	<p>投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。</p>
<b>流動性 リスク</b>	<p>有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは当ファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には当ファンドの基準価額の下落要因となります。一般的に、新興国の株式やリートは市場規模や取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買が行えないことがあります。</p>
<b>カントリー・ リスク</b>	<p>株式等およびリートの発行国・地域の政治や経済、社会情勢等の変化(カントリー・リスク)により金融・証券市場が混乱して、価格が大きく変動する可能性があります。</p> <p>新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先進国と比較して経済が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率等の経済状況が著しく変化する可能性があります。</li> <li>政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化により海外からの投資に対する規制導入等の可能性があります。</li> <li>海外との資金移動に関する規制導入等の可能性があります。</li> <li>先進国とは情報開示に係る制度や慣習等が異なる場合があります。</li> </ul> <p>この結果、新興国の株式等およびリートへの投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。</p>

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

### ■その他の留意点

・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

## 手続・手数料等

### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	オーストラリア証券取引所、シドニーの銀行、メルボルンの銀行、台湾証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

追加型投信／海外／資産複合

### 手続・手数料等

購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。))による市場の閉鎖または流動性の極端な低下および資金の受渡しに関する障害等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2022年6月10日まで(2012年7月6日設定)
繰上償還	当ファンドの受益権の総口数が、当初設定時の10分の1または10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎月11日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### ■ファンドの費用

#### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 <b>上限3.24%(税抜 3.00%)</b> (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.2%</b> をかけた額

#### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 <b>年率1.674%(税抜 年率1.550%)</b> をかけた額
その他の費用・手数料	監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※実質的な投資対象である不動産投資信託証券には運用等にかかる費用が発生しますが、投資する不動産投資信託証券は固定されていない等により、あらかじめ金額および上限等を記載することはできません。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: アジア・オセアニア好配当株オープン(毎月決算型)

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○